

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2020. 7. 16

# 病院組合ニュース

No.126

愛知県病院事業庁職員組合  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎内  
電話(052)212-8031 FAX(フリーアクセス)0120-930-340  
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp  
発行責任者 上田 一郎

## 病院事業庁交渉

6月8日、アイリス愛知において、病院事業庁との交渉、初顔合わせを行いました。冒頭の杉原病院事業次長によるあいさつでは病院事業庁の課題をうかがい知ることができ、経営課の予算説明では大変厳しい財政状況であることが判明しました。

病院事業庁との交渉で確認したことは次のとおりです。

### ○経営状況

令和元年度末の留保資金は18億3千万円。29年度末が13億8千万円、30年度末が27億4千万円で29年度末に30億円の借り入れをしたが、2年間で25億円減っている。

今年度も年度初めに新型コロナウイルスが

あり厳しい。今年中には資金不足となる。経営の改善を進めるため、職員一人ひとりが経営に意識をもつことが必要。

各センターは良い医療を行っているが、県民に伝わっていない様に感じる。

各センター医療の「見える化」を進めていきたい。

### ○時間外勤務の把握

時間外勤務は、事前命令・事後確認が基本なので、これを確実に正しい適正な時間外勤務の管理をお願いする。

### ○人事評価制度

面談は重要。面談できなくても、フィードバックシートは渡して欲しい。何も行われなかつた部署があれば教えて欲しい。

### ○新型コロナウイルスの対応

不足した医療資材については、各病院で必要な物が異なるため、病院事業庁一括での購入は考えていない。時差勤務・在宅勤務は、知事部局の動きを見ながら当面継続する。



あいさつをされる杉原病院事業次長(右から二人目)

### ●杉原病院事業次長あいさつ(抜粋)

今年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染のリスクという大きな精神的負担を抱えながら、感染予防や診療など、日夜業務に従事されている皆様方に心より敬意を表する所である。勤務環境面では、改正労働基準法が昨年4月に施行されており、時間外労働の縮減や年休の取得を促進していく必要がある。病院は、患者さんの命を預かる仕事であり、どうしても縮減できない突発的な時間外勤務もあると思うが、ワーク・ライフ・バランスを推進し、生産性を向上させることが、結局は良質な医療を提供することにつながると考える。より一層の働き方改革に取り組んでいきたい。

経営面では、県立病院中期計画2017により、経営改善を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により患者数が減少している。昨年度末から大変厳しい状況となっているが、県立病院に求められる役割をしっかりと果たしていく必要がある。各病院がそれぞれの目標に向かって、あるべき姿を実現するための新たな県立病院中期計画の策定を予定している。自立した経営基盤のもと、質の高い高度・先進的な専門医療の提供を継続していくためには、全職員が一丸となって取り組んでいく必要があると考えている。

現在、岡崎市で勤務していただいている派遣職員の皆様については、今年度末で2年の派遣期間が満了するので、希望を考慮しながら、岡崎市への移行を進めていくことも、重要な課題の1つと考えている。

# 第27回中央委員会開催



## 岡崎市への割愛採用、 職場要求など、11月までの活動方針決定

6月23日、アイリス愛知において、第27回中央委員会を開催しました。  
 (中央委員定数26名のうち、出席22名、委任状提出4名、欠席0名)  
 中央委員会では、初めに一般経過、選挙管理委員会の報告を行い、次に当面の取り組みについて議案提案し、賛成多数で承認、可決されました。  
 また、各分会から現状報告がありました。

### 委員長あじろ

2月の中央委員会以降、新型コロナウイルスの対応により組合活動も満足にできてなく、いまだ新規採用者の新入組合員の歓迎会もできない状況です。

大村知事は、6月1日の記者会見で、医療現場に2月から5月の対応についてヒアリングを行い、課題をしっかり洗い出し、第2波に備えたいと述べています。

病院事業庁の職場も、新型コロナウイルス感染症の対応により苦勞されたと思えます。その中で明らかになった問題点、苦勞されたことなど、また総合要求、人員、職場環境など、来年に向けての要求アンケート等、労働組合の重要な課題の取組についても、中央委員会の発言を期待しております。

### 質疑・答弁

#### 2020春闘のとりくみ

柿崎中央委員  
 (精神医療センター 分会)

春闘要求で、班長は課長補佐級とすることに対し、病院事業庁は具体的に回答を示していませんが、どのようになっているのか。

#### (本部)

主査級班長と補佐級班長は、業務に違いがあるという説明があった。(状況を確認し、今後職場要求を進めていく。)

#### 組織強化のとりくみ

安藤中央委員  
 (精神医療センター 分会)

組織強化を図るため、コロナの影響はあるが、

#### (本部)

今年度もやはり組合の運動等についての学習会等を行ってほしい。  
 また、県職連合でマスコを配布したように、病院組合としても何かできないか。

#### (本部)

学習会については、希望の内容があれば、それで計画を立てる。  
 病院組合としても何かということだが、職場アンケートの結果等を見ながら、組合員の希望に沿ったことを行っていきたい。

#### 病院事業庁の経営状況について

谷口中央委員  
 (精神医療センター 分会)

病院事業庁の経営状況が芳しくないみたいだが、このまま赤字が続くと職員定数の見直しなどがされる心配をしている。本部はどう考えているのか。

今、がんセンターでさえ黒字を出すのが厳しいという話も聞く。  
 また、平成30年度末に借りた30億円がなくなり、またお金が足りなくなる話もある。

借りた機器の支払いや、借金で購入した機器の返済もあるようだ。  
 経営はすごく厳しいと言われているので、職員一人一人が、小さいことからこつこつと無駄なお金を使わないようにしていったら、病院が潰れないようにしていくしかないと思う。

人員削減はしないように、どこの病院もこれ以上人を減らされると、スタッフが疲弊して大変なことになるので、過員配置も含めて人員を減らされないように注視しながら、もしそういう話が出れば、人員削減をしないように交渉していく。